

2018 年度

事業報告

自 平成 30 (2018) 年 4 月 1 日
至 平成 31 (2019) 年 3 月 31 日

一般財団法人 国際法学会

I. 国際法学会の現況に関する事項

(1) 事業概況

2017（平成29）年度第4回（通算第31回）理事会（臨時）で審議された一般財団法人国際法学会定款第4条各号に基づく2018（平成30）年度事業計画（平成30年4月1日～平成31年3月31日）は、以下の通りであった。

第1号 国際公法及び国際私法ならびに国際政治・外交史に関する諸問題の調査研究

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目
2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手及び整理の事業（国際関係法情報の更新と国際法協会との調整）
3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第8条3項に基づくエキスパートコメント委員会の事業

第2号 当法人と目的を同じくする内外諸団体との連絡

1. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第7条2項に基づく国際交流活動
4カ国交流の平成30年度活動
日韓交流の平成30年度活動
2. 日本弁護士連合会その他団体との今後の協力事業

第3号 雑誌及び刊行物の発行

1. 機関誌『国際法外交雑誌』年4回 発行
 - (1) 第117巻 第1号 平成30年5月 発行予定
 - (2) 同 第2号 平成30年8月 発行予定
 - (3) 同 第3号 平成30年11月 発行予定
 - (4) 同 第4号 平成31年1月 発行予定

第4号 研究会、講演会及び講習会の開催

1. 年次研究大会（第121年次）
平成30年9月3日（月）・4日（火）・5日（水）
札幌コンベンションセンター
2. 小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズの企画・遂行

第5号 その他理事会において必要と認める事業

1. 小田滋賞の2018年度事業
2. 国際法模擬裁判・アジアカップ2018、ジェサップ国際法模擬裁判への協力

3. 国際法学会市民講座

定款第3条に定める当法人の目的に沿い、かつ定款第4条各号に従って決定した上記平成30年度事業計画をほぼ当初の予定通り実施することができた。

日本をめぐる国際環境が目まぐるしく変化するなかで、国際関係法の諸分野に関する研究及び教育に対する社会からの要請もますます多様化し、高度化してきている状況は異ならない。国際法学会は、国際公法、国際私法及び外交の理論及び実際を研究し、それによって、国際平和の維持及び国際正義の確立に貢献するという目的を実現するために、一般財団法人の新しい体制の下で、引き続き社会に積極的に貢献していくことを、引き続き望んでいる。

以下上記各号に沿って立てられた事業の報告ならびに、一般財団法人国際法学会認可以降の定款に基づく組織整備の状況について報告する（文中の人名については敬称略）。

（2）主要な事業内容

1) 第4条第1号に基づく事業

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目については、第4条第4号に基づく事業の項目を参照されたい。研究の準備のための関連委員会および研究大会報告者等による調査研究活動がこれに該当する。

2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手および整理の事業（国際関係法情報の更新と国際法協会との調整）に関連して、研究振興委員会は、2018年度の主な活動として、①「国際関係リンク集」整備作業、また、②主要文献目録の作成および学会HPでの公開作業を行った。

①については、国際法、国際私法、国際政治・外交史に関心を持つ一般公衆もそれぞれの関心に応じた情報を簡便に取得できるポータルサイトを通じた提供を目的として、各分野における基本情報と資料の収集に有益なインターネットサイトの選別収集を行い、利用しやすい形でまとめて公開し、必要に応じて随時情報を更新している。特に専門家以外の利用者の便宜を考慮し、問題領域（テーマ）毎に「ガイド」として概括的な説明を付すとともに、各リンク先にカーソルをあてた際に、リンク先の内容に関する紹介メッセージを表示し、リンク先に移る前にその内容・リンク先に選定した趣旨が利用者にはわかるような工夫を施している。

②については、2017年に公表された文献の目録作成作業を行い、学会HP上にて公開した。また、2018年に公表された文献の目録作成作業に着手し、次年度の早い時期に学会HP上で公開する予定で作業を進めている。主要文献目録において提供すべき文献情報の対象・範囲および取り纏め方法については、基本的に従来例に倣うこととした。外国語文献についても、2015年度に明確化した収録指針・基準に従い、本学会会員から研究振興委員会宛

てに自己申告・情報提供されたもののみを収録することとし、情報提供方法・期限と合わせて、学会誌および学会 HP において周知を図った。

3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第 8 条 3 項に基づき、エキスパート・コメント委員会は、「国際関係法について生起するさまざまな問題についての社会のニーズに応じて、適切な解説などの情報を提供する」ことを旨として設置された。具体的には、社会一般にも関心をもたれうる問題について学会の関心分野から専門的コメントを作成し、ホームページ上で公表をすすめていく「エキスパート・コメント」に関する事業を担当している。今期の委員会もまた、これまでの委員会が作成した基本方針をもとに、その事業を発展させるための検討を行ってきた。

2018 年度の活動としては、以下の 8 件の「エキスパート・コメント」を学会ホームページに掲載した。

- ①松浦陽子（東北学院大学法学部准教授）「レファレンダムにおける人民の自由な意思の確認と国家の形成」
- ②藤澤巖（千葉大学法政経学部教授）「チャゴス諸島に関する勧告的意見諮問の背景と国際法上の意義」
- ③北坂尚洋（福岡大学法学部教授）「人事訴訟法等の改正による国際裁判管轄規定等の新設について」
- ④広見正行（上智大学特別研究員）「平壤共同宣言と朝鮮戦争」
- ⑤中西優美子（一橋大学大学院法学研究科教授）「欧州連合（EU）と投資問題」
- ⑥小池未来（富山大学経済学部特命講師）「子奪取条約関連の最高裁判決と子の返還の執行について」
- ⑦山本哲史（航空自衛隊幹部学校航空研究センター研究員）「難民グローバル・コンパクトの採択」
- ⑧菅原絵美（大阪経済法科大学国際学部准教授）「「ビジネスと人権」：国連による規範形成に焦点をあてて」

今期も引き続きエキスパート・コメント委員会の委員以外の会員にエキスパート・コメントの執筆依頼を行っている。なお、これまでのところエキスパート・コメントは日本語のみとなっている。2018 年度においても、時宜にかなった適切なテーマについて随時コメントを公表することを優先することとし、英文によるエキスパート・コメントは、英文の校閲の負担などを含めた支援方法の検討も含め、来期以降の検討課題とした。

2) 第 4 条第 2 号に基づく事業

1. 国際交流活動 国際交流活動は国際交流委員会が担当している。本年度、国際交流委

員会は 4 学会（日、米、加、豪・NZ）国際会議の開催、大韓国際法学会との交流推進に関わる準備といった国際交流事業を遂行した。

① 4 学会国際会議関係の事業

4 学会国際会議は、カナダ国際法学会、アメリカ国際法学会、オーストラリア・ニュージーランド国際法学会との 4 学会共催で開催されている。第 1 回会議は 2006 年 6 月にウェリントン（ニュージーランド）、第 2 回会議は 2008 年 9 月にエドモントン（カナダ）、第 3 回会議は 2010 年 8 月に淡路夢舞台国際会議場（日本）、第 4 回会議は 2012 年 9 月にパークレー（アメリカ）、第 5 回会議は 2014 年 7 月にキャンベラ（オーストラリア）、第 6 回は 2016 年 7 月にウォータールー（カナダ）で開催されてきた。

第 7 回会議は、2018 年 6 月 2 日～3 日に本学会の主催により“*Changing Actors in International Law*”を統一テーマとして、東京・早稲田大学国際会議場で開催された。坂元茂樹教授（本学会・前代表理事）、Tim Stephens 教授（オーストラリア・ニュージーランド国際法学会・会長）、Lucy Reed 教授（アメリカ国際法学会・元会長）、Armand de Mestral（カナダ国際法学会・元会長）の挨拶に続き、①Lawmaking/Statehood、②Dispute Settlement/Responsibility、③Armed Conflicts、④Indigenous People の 4 つのセッションにおいて、各学会から選考された報告者がそれぞれ研究報告を行い、活発な議論が展開された。最後には、兼原敦子教授（国際交流委員長）により、2 日間にわたる会議での議論の総括が行われた。

なお、セッション終了後に 4 学会国際会議の Steering Committee が開催され、今後も 2 年に 1 度のペースで国際会議を継続することとし、次回（2020 年）はアメリカで開催することが決定されるとともに、東京での本会議の成果を書籍として出版すべく準備を進めることなどが確認された。また、会議の研究成果を確認する趣旨で、3 月 25 日・26 日には当学会からの報告者を交えて、フォローアップの会合を開催した。

本会議の開催にあたっては、野村財団より 70 万円、江草基金より 75 万円、東京倶楽部より 200 万円、国際交流基金より 200 万円の助成を得た。大会終了後には、必要な会計報告等の作業を行った。

② 大韓国際法学会関係の事業

2016 年度に締結された大韓国際法学会との MOU をふまえ、2019 年度の本学会研究大会（9 月 2 日～4 日、静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップにおいて開催）に、大韓国際法学会会長ならびに同学会からの報告者 2 名を招聘することを決定した。これにともない、大韓国際法学会に対して正式な招聘を行うとともに、報告者の人選等を依頼した。次年度において引き続き招聘の準備を進め、両学会の学術的交流を推進する予定である。

2. 日本弁護士連合会その他団体との今後の協力事業 日本弁護士連合会との協力事業およ

び当法人と目的を同じくする日本の諸団体との連携等においては、アウトリーチ委員会が関連事業を担当している。アウトリーチ委員会は、①一般市民に国際法への理解と関心を深めてもらうために、国際法学会主催の市民講座を実施する、②日弁連主催のセミナーへの後援を行う等、日弁連との提携をすすめる、ことを計画した。①に関しては、隔年に開催している市民講座の第4回目を2019年秋に開催することを計画し、委員会としては「海と国際法」をテーマとして開催することを決定し、その準備をすすめた。②に関しては、2018年9月8日に弁護士会館において開催された日弁連主催の「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」への後援を行った。「国際法の実務」につき福永有夏会員が講演した。また、日弁連主催の「国際公法の実務研修連続講座」（於：弁護士会館）に後援を行った。2018年11月18日に坂元茂樹会員が「国際公法の実務総論」、12月26日に中島啓会員が「国際司法裁判所(ICJ)の法と実務」、2019年2月18日に横田洋三会員が「国際機構の法実務―世界銀行、国連、ILOでの経験から」、3月4日に福永有夏会員が「常設仲裁裁判所(PCA)の法と実務」をテーマとして講演した。

3) 第4条第3号に基づく事業

一般財団法人国際法学会は、第31回理事会（2018年2月24日）において、国際法外交雑誌第117巻の第1号を2018年5月に、第2号を2018年8月に、第3号を2018年11月に、そして第4号を2019年1月に、それぞれ印刷・発行することを決定した。

上記編集方針に基づき、雑誌編集委員会は、2018年5月に第117巻第1号（総頁数260頁）を発行した。同号には、佐藤宏美教授（防衛大学校）、萬歳寛之教授（早稲田大学）、加々美康彦教授（中部大学）、福島涼史准教授（長崎県立大学）及び佐俣紀仁専任講師（東北医科薬科大学）による論説6本、石垣友明会員（外務省気候変動課長）、山下朋子専任講師（愛知県立大学）、武内進一教授（東京外国語大学）及び澤田眞治教授（防衛大学校）による研究ノート4本、並びに北村朋史准教授（東京大学）及び大中真教授（桜美林大学）による紹介2本が掲載された。

続いて、2018年8月に第117巻第2号（総頁数246頁）を発行した。同号には、田中嘉文教授（コペンハーゲン大学）、李禎之教授（岡山大学）及びXinjun ZHANG 准教授（Tsinghua University）による論説3本、中坂恵美子教授（中央大学）、瀬岡直専任講師（近畿大学）及び中井愛子特定助教（京都大学）による研究ノート3本、資料2本、並びに阿部浩己教授（明治学院大学）及び新井京教授（同志社大学）による紹介2本が掲載された。

さらに、2018年11月に第117巻第3号（総頁数186頁）を発行した。同号には、小和田恆会員（前国際司法裁判所裁判官）、山本吉宣教授（新潟県立大学）、三上正裕会員（外務省国際法局長）及び立松美也子教授（共立女子大学）による論説4本、西海真樹教授（中央大学）による紹介1本、並びに会報9本が掲載された。

第117巻の最終号として、2019年1月に第117巻第4号（総頁数234頁）を発行した。同号には、高橋宏司教授（同志社大学）、坂田雅夫准教授（滋賀大学）及び石井由梨佳准教授（防衛大学校）による論説3本、渡邊剛央准教授（岡山理科大学）、柳生一成准教授（広島修道大学）

及び羽賀由利子准教授（金沢大学）による研究ノート3本、資料3本、会報1本、並びに総目次が掲載された。

この結果、国際法外交雑誌第117巻は、論説16本、研究ノート10本、資料5本、紹介1本、会報10本及び総目次という構成となり、総頁数は926頁であった。

4) 第4条第4号に基づく事業

1. 国際法学会2018年度（第121年次）研究大会は、年1回の3日間開催に移行した6度目の大会として、2018（平成30）年9月3日（月）、4日（火）、5日（水）に札幌コンベンションセンター（北海道札幌市白石区東札幌6条1丁目-1）において開催され、326名の参加者を得た。第1日は、午後から、位田隆一（滋賀大学学長）の座長の下、「国際社会における非拘束的文書の役割」を共通テーマに、村瀬信也（国際法委員会委員）、酒井啓亘（京都大学教授）、深堀亮（外務省条約課長）、早川吉尚（立教大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。第2日午前は、今回で第3回となる小田滋判事記念講演が開催された。薬師寺公夫（立命館大学教授）の座長の下、「Customary International Law in Theory and Practice」をテーマに、ゲオルグ・ノルテ（国際法委員会委員）、阿部達也（青山学院大学教授）、竹村仁美（一橋大学准教授）の報告及び質疑応答（いずれも英語）が行われた。第2日午後は、第1分科会として、黒澤満（大阪女学院大学教授）の座長の下、「核兵器不拡散条約（NPT）採択50年と核軍縮」をテーマに、岡松暁子（法政大学教授）、喜多康夫（帝京大学准教授）、広瀬訓（長崎大学教授）、阿部信泰（元軍縮担当国連事務次長）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第2分科会では、富岡仁（名古屋経済大学特別教授）の座長の下、「国際法による科学技術的知見の受容とそれへの対応」をテーマに、西本健太郎（東北大学准教授）、西村智朗（立命館大学教授）、岩本誠吾（京都産業大学教授）、高橋宏司（同志社大学教授）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第3分科会では、中野俊一郎（神戸大学教授）の座長の下、「国際商事仲裁とニューヨーク条約60周年」をテーマに、中村達也（国士舘大学教授）、中林啓一（広島修道大学准教授）、小川和茂（立教大学特任准教授）、西岡和晃（同志社大学特任助手）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第3日午前は、個別報告として、平覚（大阪市立大学教授）の座長の下、北村朋史（東京大学准教授）の報告及び質疑応答が、清水章雄（早稲田大学教授）の座長の下、内記香子（大阪大学准教授）の報告（共同研究者・加藤暁子）及び質疑応答が、大矢根聡（同志社大学教授）の座長の下、太田宏（早稲田大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。同一時間帯に、パネル公募の分科会Aとして、児矢野マリ（北海道大学教授）の企画責任者兼座長の下、「グローバル化時代における海洋生物資源法の再検討—国際と国内間の法・政策の連関をめぐる学際的対話の試み」をテーマに、座長による企画趣旨及び総論報告に続き、堀口健夫（上智大学教授）、大久保彩子（東海大学准教授）、鶴田順（明治学院大学准教授）の報告、コメンテーターの松本充郎（大阪大学准教授）、田中良弘（新潟大学准教授）久保はるか（甲南大学教授）、阪口功（学習院大学教授）、牧賢司（水産庁漁業調整課国際漁業管理官）からのコメント及び質疑応答が行われた。第3日午後は、個別報告公募の分科会Bとして、古賀衛（西南学院大学教授）の座長の下、石川義道（静岡県立大学講師）、申恵丰（青

山学院大学教授)の座長の下、秋山肇(国際基督教大学大学院博士課程)、高島忠義(愛知県立大学教授)の座長の下、平見健太(日本学術振興会特別研究員)、吉川元(広島市立大学教授)の座長の下、今西靖治(外務省軍備管理軍縮課長)の報告と質疑応答が行われた。パネル公募の分科会Cでは、洪恵子(南山大学教授)の企画責任者、阿部克則(学習院大学教授)の座長の下、「国連国際法委員会『人道に対する犯罪』条文草案が国際刑事法に与える影響」をテーマに、広見正行(上智大学特別研究員)、妻木伸之(中央大学兼任講師)、坂巻静佳(静岡県立大学准教授)の報告・討論及び質疑応答が行われた。パネル公募の分科会Dでは、多田望(西南学院大学教授)の企画責任者、早川 眞一郎(東京大学教授)の座長の下、「民事訴訟における域外的な送達および証拠収集に関する現代的考察」をテーマに、根岸陽太(西南学院大学講師)、多田望(西南学院大学教授)、竹下啓介(一橋大学准教授)、池田綾子(森・濱田松本法律事務所弁護士)の報告・討論及び質疑応答が行われた。2018年度(第121年次)研究大会の報告及び質疑討論の要旨は、国際法外交雑誌第117巻第3号122頁以下に掲載されている。

9月4日には会員総会が開催され、2019年度(第122年次)研究大会については、静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップ(静岡県静岡市駿河区池田79-4)で2019年9月2日～4日の3日間に開催されることが報告された。2020年度(第123年次)研究大会については、愛知県産業労働センター・ウインクあいち(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番38号)において、2020年9月7日(月)～9日(水)の3日間開催することで、大会運営委員会が準備を進めている。

2. 小田基金に基づく小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズについては、その第3回を2018年度(第121年次)研究大会において実施された。薬師寺公夫(立命館大学教授)座長の下、「Customary International Law in Theory and Practice」をテーマに、ゲオルグ・ノルテ(フンボルト大学教授、国際法委員会委員)、阿部達也(青山学院大学教授)、竹村仁美(一橋大学准教授)の報告及び質疑応答(いずれも英語)が行われた。

5) 第4条第5号に基づく事業

1. 小田滋賞

一般財団法人国際法学会は、国際法、国際私法、国際政治・外交史の分野における研究を普及すること、特に将来を担う若手研究者の育成を促進することを目的として「小田滋賞」を設け、上記分野における優秀な論文を顕彰する事業を行っている。当該事業は、国際関係法教育委員会が担当している。応募論文の審査は、予備審査と本審査から成り、前者については国際関係法教育委員会が当面これを担当し、後者については代表理事からの委嘱を受けた3名の会員から構成する選考委員会がこれを担当する。

今年度は、第5回の募集に14編の応募があり、選考委員会による厳正な審査を踏まえ、2018年5月20日開催の第32回理事会において受賞者(優秀賞2名、奨励賞4名)を決定した。これを受けて、同年6月24日、アルカディア市ヶ谷において表彰式を行った。

引き続き、国際関係法委員会では、第6回小田滋賞に関する事業を行った。広報活動として、国際法学会のウェブサイト上に公募の文面を公開するとともに、ポスターを制作して全国の主要大学等に送付した。公募論文の応募は2019年1月末を締め切りとして、2月に予備審査を行い、3月初めに確定した。そして、3月には選考委員会が本審査を行った。5月の理事会で受賞論文を決定し、6月には授賞式を行う予定である。

2. 若手研究者育成事業

国際法学会の将来を担う優秀な若手研究者の育成を図ることは学会にとって非常に重要な課題の1つであり、若手研究者育成委員会は中長期的視点に立って国際関係法の魅力を若い世代に伝えるための事業に継続的に取り組んでいる。本委員会では、本年度も外務省との協力の下で「2018年アジアカップ国際法模擬裁判」を開催するとともに、「2019年ジェサップ国際法模擬裁判日本国内予選」への協力を中心に活動を行った。

まず、若手研究者育成委員会では、外務省国際法局国際法課との共催により2018年8月28日(火)・29日(水)の両日に東京のイイノホール&カンファレンスセンターおよび外務省を会場として開催した「2018年アジアカップ国際法模擬裁判」の企画・運営等を行った。本年度の大会には、アジアの19か国から65大学が参加登録を行い、書面審査により選抜された15か国15大学の学生が東京での大会に参加して口頭弁論を行った。若手研究者育成委員会では、外務省国際法局国際法課との綿密な連携の下で本大会の企画及び運営に当たり、若手研究者育成委員会の委員を中心に国際法学会の多くの会員が大会の書面審査を行うとともに弁論裁判官を務めた。本年度の大会では、日本からの参加校が昨年度の7大学から8大学に増え、その中から横浜市立大学が弁論大会への出場権を獲得した。決勝法廷の裁判長は、国際法学会の浅田正彦代表理事が務め、シンガポール国立大学が3年連続で総合優勝し、マレーシアのマラヤ大学が準優勝となった。なお、優勝校には外務大臣賞が、準優勝校には国際法学会賞がそれぞれ授与されている。アジアカップ国際法模擬裁判は、アジア各国で高い評価を得て定着しつつあり、日本の国際法学会と日本政府(外務省)が協力してこのような大会を運営し継続して成功を収めていることは、本学会の社会貢献・国際貢献としても大きな意義を有するものと考えられる。なお、2018年度も、本大会の実施に関して日本財団からの財政的支援を得ることができた。

また、2019年2月16日(土)・17日(日)の両日、京都大学において「2019年ジェサップ国際法模擬裁判日本国内予選」が開催された。同大会においても、国際法学会の浅田正彦代表理事が決勝法廷の裁判長を務めたほか、若手研究者育成委員会の委員を含む多くの国際法学会会員が書面裁判官及び弁論裁判官を務め、同大会の運営に大きく貢献した。

以上のような国際法に関する模擬裁判大会は、学生が日頃大学や大学院で学ぶ国際関係法が実際の国際裁判の場でどのように活用されるのかを体感する貴重な機会となるものであり、国際関係法に関する学生の関心をさらに一層高めることを通じて優秀な若手研究者層を拡大するための有効な方法と考えられる。

3. ホームページ委員会および会員委員会の事業

2018年度のホームページ委員会は、これまでのホームページ委員会の作業・検討を引き継ぎ、①学会のホームページの維持、日常的更新、②ホームページの全面的な改訂による学会からの発信強化を事業計画の柱とした。①については、掲載方針など必要に応じて関連委員会と協議をしながら、学会ホームページの日常的な維持と更新を行った。例えば、2018年度の研究大会では研究報告要旨に加えて、小田レクチャーの報告原稿もホームページに掲載し、会員が電子情報で入手できるようにした。②については、これまでの学会ホームページのコンテンツを活かしつつ、混乱を回避するため2018年の研究大会終了後のタイミングで、新しいホームページへの移行を完了させた。移行後は、更新の簡便化および、引き続き一般財団法人国際法学会に関する有益な情報を会員及び一般向けに提供・発信していくために、内容の充実に努めている。なお、英語での情報発信を活発化させることも、これまで理事会などで議論されており、英語のホームページについても作業中である。

会員委員会では、紙媒体によるニューズレターの会員向け郵送を中止し、emailによる会員への情報配信を行うとの前期委員会の方針を踏襲し、2018年12月3日に、その時点で把握している会員のemailアドレス宛にニューズレターを発信した。このニューズレターは、2018年度研究大会の概要、第6回小田滋賞懸賞論文の募集、2019年度研究大会のお知らせ等を写真入りで紹介・連絡したもので、ニューズレター自体は学会ホームページに掲載し、会員向けのemailではそれへのリンクを貼ることで、会員にニューズレターを閲覧してもらう方式を採用した。

(3) 管理運営に関する状況

1) 登記、規程、契約および報告事項

定款変更の法務局登記、内閣府への公益目的支出計画実施報告の作成をはじめ、国際法学会執行部の力だけでは対応しきれないさまざまな法的、会計的事務事項があることから、新たに認可された一般財団法人国際法学会の安定的な運営を行っていくためには、適宜弁護士、司法書士、公認会計士等の専門家に相談し、適切に対処していくことの必要性が、2012（平成24）年度の活動を通じて明らかとなった（2012（平成24）年度事業報告参照）。これを受けて理事会は、2013（平成25）年度以降、法律事務での助言を受けるために、多湖・岩田・田村法律事務所と法律事項の助言に関する契約を締結し、またいずみ会計事務所と会計関連業務に関する契約書を締結した。2015（平成27）年度公益目的支出計画実施報告は、上記弁護士事務所および会計事務所の助言、作成業務を得て2016（平成28）年6月28日に提出した。2017（平成29）年度公益目的支出計画実施報告は、上記弁護士事務所および会計事務所の助言、作成業務を得て2018（平成30）年6月25日に提出した。

また登記手続きについては、旧法人より助言及び手続きの代行等を依頼していた竹内敦史司法書士事務所当初から依頼し、前期より、落合幸造司法書士事務所に依頼している。

新法人移行後も学協会サポートセンターに事務を委託していたが、2018年度末をもって同センターが解散することが2018年6月末に分かり、新委託先の選定とそれとの委託契約の締結のための作業を行うこととなった。この作業のため2018年9月4日開催の理事会で酒井理事を長とする学会事務委託先選定等ワーキンググループが設置された。同ワーキンググループは、(一般社団法人)学会支援機構(東京都文京区大塚 5-3-13 小石川アーバン 4階)を委託先とするのが最も適当との報告を理事会に対し行い、理事会は定款第42条に基づく電磁式記録による決議で2018年12月22日に同機構との契約締結を承認し、2019年2月18日にこれが締結された。契約は2019年4月1日に発効した。

また国際法外交雑誌第117巻の学会誌の印刷、出版および編集作業に関する契約書は、随意契約となったことを受けて、2018(平成30)年5月25日に、岩沢代表理事と富山房インターナショナルとの間で締結された。

2) 第4期理事の改選

定款第31条1項により、一般財団法人国際法学会の第3期理事の任期は、2018年6月末までに開催される2018(平成30)年度の評議員会(定時)の終結の時までであった。そのため、2018年度の評議員会の任務の一つは、2018年度の評議員会(定時)開催日から2020年度の評議員会(定時)開催日までを任期とする第4期理事を選任することであった。

2018(平成28)年4月20日に開催された2018(平成30)年度第1回(通算第18回)評議員会(臨時)は、2017年度に実施された会員の意見聴取の結果を受けて、一般財団法人国際法学会第4期理事18名を選出した。18名全ての候補者から就任同意が得られたことを受け、理事の交代につき、登記変更を落合司法書士に依頼し、2018(平成30)年7月9日に全ての登記変更が完了した。

4) 組織整備

定款第52条および「委員会に関する規程」に基づいて一般財団法人国際法学会には11の委員会が設置され、7つの部に所属させている。現在の理事及び各種委員会の委員の任期は、定款および「委員会に関する規程」に基づいて、2020年6月の評議員会(定時)が開催されるまでとなる。

なお、各委員会の運営を円滑に進めるため、2018年度研究大会第1日目午前に、各委員会所属委員を招集した委員会の全体会合を開催し、今期執行部の運営方針などについて代表理事より報告が行われた。その後、各委員会に分かれて、今後の各委員会運営方針などについて確認した。

7つの部は、総務、会計、研究企画、研究振興、雑誌編集、国際交流、社会連携であり、

その下に各委員会が置かれる。部と委員会の構成は下記「国際法学会概要」(3)のとおり(○印は幹事)。

5) 理事会および評議員会

1. 理事会

当該事業年度は理事会を次のとおり6回開催した。

- ・第1回理事会(通常・通算第32回) 平成30年5月20日(土)開催
- ・第2回理事会(臨時・通算第33回) 平成30年6月24日(日)開催
- ・第3回理事会(臨時・通算第34回) 平成30年7月15日(日)開催
- ・第4回理事会(通常・通算第35回) 平成30年9月3日(月)開催
- ・第5回理事会(臨時・通算第36回) 平成30年12月22日(土)電磁的方法
- ・第6回理事会(臨時・通算第37回) 平成31年1月12日(土)開催

2. 評議員会

当該事業年度は評議員会を次のとおり2回開催した。

- ・第1回評議員会(定時・通算第18回) 平成30年6月24日(日)開催
- ・第2回評議員会(臨時・通算第19回) 平成31年3月10日(日)開催

II. 国際法学会概要

(1) 事務所

神奈川県横浜市中区山下町194-502

(2) 会員

	期首(2018年4月1日)	入会	退会	期末会員数
一般会員	783名	9名	18名	780名
			(2018年度会員種別 名誉会員へ 変更者3名)	
学生会員	78名	13名	7名	75名
			(2018年度会員種別 一般会員へ 変更者9名)	
特別会員	3名			3名
維持会員		1名		1名
名誉会員	39名		2名	40名
			(2018年度会員種別 一般会員より 変更者3名)	
終身会員	2名		1名	1名
合計	905名			900名

(内、2018年度末退会希望者 一般会員 15名 学生会員 1名 が含まれる。)

(3) 役員等の状況

1) 理事(常勤)

地位	氏名	重要な兼務の状況
代表理事	浅田正彦	京都大学教授
理事	石田 淳	東京大学教授
理事	植木俊哉	東北大学教授
理事	小畑 郁	名古屋大学教授
理事	兼原敦子	上智大学教授
理事	酒井啓亘	京都大学教授
理事	高村ゆかり	東京大学教授
理事	都留康子	上智大学教授
理事	道垣内正人	早稲田大学教授
理事	中谷和弘	東京大学教授
理事	西谷祐子	京都大学教授
理事	西村弓	東京大学教授
理事	濱本正太郎	京都大学教授
理事	濱本幸也	外務省国際法局国際法課長

理事	古谷修一	早稲田大学教授
理事	真山全	大阪大学教授
理事	森川幸一	専修大学教授
理事	山田哲也	南山大学教授

2) 監事（常勤）

地位	氏名	重要な兼務の状況
監事	吾郷眞一	立命館大学教授
監事	佐野 寛	岡山大学教授

3) 評議員（常勤）

地位	氏名	重要な兼務の状況
評議員	青木 清	南山大学教授
評議員	岡野祐子	関西学院大学教授
評議員	柏木 昇	東京大学名誉教授
評議員	川村 明	アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士
評議員	北村泰三	中央大学教授
評議員	吉川 元	広島市立大学広島平和研究所所長
評議員	久具（古城）佳子	東京大学教授
評議員	佐藤哲夫	広島市立大学教授
評議員	佐藤やよひ	関西大学教授
評議員	須網隆夫	早稲田大学教授
評議員	平 寛	大阪市立大学教授
評議員	中川淳司	東京大学教授
評議員	三上正裕	外務省国際法局長
評議員	薬師寺公夫	立命館大学教授
評議員	山影 進	早稲田大学客員教授

（3）運営組織

1. 総務部 総務担当業務執行理事・事務局長・幹事若干名

1) 事務局 【庶務】

事務局長 真山全

事務局員 ○新井京、加藤陽、○前田直子

2) ホームページ委員会 【学会 HP の維持管理】

委員長 都留康子

委員 加々美康彦、坂田雅夫、瀬田 真、○松井章浩

- 3) 会員委員会 【ニューズレターの発行、会員名簿の作成など】
 委員長 森川幸一
 委員 岡松暁子、小川裕子、北坂尚洋、○濱田太郎
2. 会計部 会計担当業務執行理事・幹事
 会計部長 濱本正太郎
 部員 ○山下朋子
3. 研究企画部 【研究大会の企画と実施】
- 1) 研究企画委員会 【研究大会のプログラムの計画実施】
 委員長 兼原敦子
 委員 国際法 岩月直樹、北村朋史、竹内真理、○玉田大、西村智朗、萬歳寛之、
 ○森肇志
 国際私法 竹下啓介、長田真里、○森下哲朗
 国際政治・外交史 ○長有紀枝、廣瀬陽子
 外務省 濱本幸也（外務省国際法局国際法課長）
- 2) 研究大会運営委員会 【コンベンション方式の研究大会の立案・実施】
 委員長 山田哲也
 委員 掛江朋子、○黒崎将広、小寺智史、田中佐代子、新倉圭一郎
4. 研究振興部 【研究教育上のサービス提供】
- 1) 研究振興委員会 【国際法資料集の改訂作業を含む】
 委員長 西村弓
 委員 国際法 石川知子、伊藤一頼、○藤澤巖、皆川誠、南諭子
 国際私法 中西康
 国際政治・外交史 二村まどか
- 2) 若手研究者育成委員会 【模擬裁判アジアカップ、ジェサップ裁判等への対応】
 委員長 小畑郁
 委員 坂巻静佳、坂本一也、二杉健斗、根岸陽太、樋口恵佳、松田浩道、○水島朋則
5. 雑誌編集部 【国際法外交雑誌の編集・刊行】
 雑誌編集委員会
 委員長 植木俊哉
 委員 国際法 黒神直純、○佐俣紀仁、竹村仁美、遠井朗子、○西本健太郎、望月康恵、
 山田卓平、山本良、和仁健太郎
 国際私法 ○北澤安紀、高杉直、多田望、横溝大

国際政治・外交史 ○大島美穂、大矢根聡、篠原初枝
外務省 深堀亮（国際法局条約課長）

6. 国際交流部 【国際交流】

国際交流委員会

委員長 古谷修一

委員 国際法 川岸伸、○洪恵子、小島千枝、福永有夏、堀口健夫

国際私法 申美穂、種村佑介

国際政治・外交史 澤田眞治、篠田英朗

7. 社会連携部 【ステークホルダーとの連携】

1) アウトリーチ委員会 【日本弁護士連合会・国際法曹協会などとの連携】

委員長 中谷和弘

委員 国際法 権南希、柴田明穂、○立松美也子、鶴田順

国際私法 織田有基子

2) エキスパート・コメント委員会 【カレントな問題について専門家としての意見を公表】

委員長 酒井啓亘

委員 国際法 阿部克則、石井由梨佳、齋藤民徒、○寺谷広司、内記香子、深町朋子

国際私法 林貴美、村上愛

外務省 林和孝、北川剛史（国際法局国際法課首席事務官）

3) 国際関係法教育委員会 【小田滋賞他国際関係法の教育】

委員長 西谷祐子

委員 国際法 阿部浩己、阿部達也、○李禎之

国際私法 神前禎

国際政治・外交史 杉木明子、三浦聡

以上